

第3次広島市男女共同参画基本計画の推進状況 (令和6年度年次報告)

令和7年（2025年）10月

第3次広島市男女共同参画基本計画の推進状況（令和6年度年次報告）

広島市では、令和3年3月に策定した第3次広島市男女共同参画基本計画（以下「計画」という。）において、令和3年度から7年度までの5年間で集中的・重点的に取り組む男女共同参画推進に関する5つの基本方針を設定し、各基本方針に沿った基本施策・具体的施策を掲げて展開している。本計画では基本方針ごとに施策の指標を掲げ（全26指標）、それぞれの目標値を設定の上、達成を目指している。

基本方針1 あらゆる分野における政策・方針の立案及び決定への女性の参画の拡大

- 1 審議会委員における女性の割合を増やす
- 2 女性委員がいない審議会をなくす
- 3 市職員の管理職における女性の割合を増やす
- 4 市立学校教員の管理職における女性の割合を増やす
- 5 女性地域防災リーダーの割合を増やす
- 6 消防団における女性の中級幹部（分団長・副分団長の階級にある者）の数を増やす

基本方針2 働く場における男女共同参画の推進と職業生活と家庭生活等の両立

- 7 民間企業（従業員数が101人以上の企業）における女性管理職の割合を増やす
- 8 女性活躍推進法※に基づく一般事業主行動計画を策定し、女性活躍の推進に取り組む企業（従業員数が300人以下の企業）を増やす
※ 女性活躍推進法…女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（平成27年法律第64号）
- 9 民間企業における男性の育児休業取得率を上げる
- 10 男女共同参画に積極的に取り組む事業者の数を増やす
（広島市男女共同参画推進事業者表彰の表彰事業者数）
- 11 働き方を工夫して、労働時間の削減に取り組む人の割合を増やす
- 12 男性が家事・子育て・介護に関わる時間を増やす
（年齢を問わず結婚している男性の平日1日当たりの家事・子育て・介護に関わる時間）
- 13 市の男性職員の育児休業取得率を上げる
- 14 保育園等入園待機児童の解消を図る
- 15 放課後児童クラブ待機児童の解消を図る
- 16 女性（25歳～44歳）の就業率を高める
- 17 「家族経営協定」締結農家数を増やす

基本方針3 安心して暮らせる社会の実現

- 18 経済的な自立に向けて就業したひとり親世帯を増やす（高等職業訓練促進給付金受給者、母子家庭等就業・自立支援センター及び就労支援窓口登録者のうち、就業した者の割合）

19 「L G B T」の言葉と内容を知っている人の割合を増やす

20 がん検診の受診率を上げる

基本方針 4 女性に対するあらゆる暴力の根絶と被害者への支援

21 DV被害を受けた人のうち、だれ（どこ）にも相談しなかった人の割合を減らす

22 DVの相談窓口を知っている人の割合を増やす

23 過去1年以内に暴力を受けた女性被害者の割合を減らす

基本方針 5 男女の人権を尊重する市民意識の醸成

24 社会全体でみた場合の男女の地位が平等になっていると感じる男女それぞれの割合を増やす

25 固定的な性別役割分担意識を持たない男女それぞれの割合を増やす

26 全ての人の人権を大切に、それを日常生活の中で態度や行動に表している市民の割合を増やす

【参考値】

- 1 行政委員会における女性委員の割合
- 2 男女共同参画推進センター利用者の満足度

【年次報告についての留意点】

- ・ 年次目標値は、原則、令和2年度実績数値と最終目標値の差を、最終目標年度までの年数で割り戻した数値を基に、計画期間内の各年度の目標値として設定している。ただし、他の計画で定めた各年度の目標値がある等の場合は、その数値を年次目標値として設定している。
- ・ 評価は、各指標について、前年度実績数値との比較、年次目標値及び最終目標値の各達成状況の3項目により行う。ただし、実績数値がない等の理由がある項目については、評価を行わない。
- ・ なお、参考値とした2項目は、第2次計画において、設定した目標数値を達成したことから、本計画期間においては評価を実施しないが、定期的な状況確認を行うこととしている。

※ 各施策の指標における評価は、以下のとおり表示している。

【前年度（前回調査）との比較】

- ↑・・・改善
- ↓・・・後退
- ・・・同値
- ・・・評価せず

【年次及び最終目標の達成状況】

- ・・・達成
- ×・・・未達成
- ・・・評価せず

令和 6 年度の進捗状況は、次のとおりである。

- ※ 実績数値がない等の理由により、評価ができない項目については、評価なしとした。
- ※ 指標 No. 4（市立学校教員の管理職における女性の割合を増やす）に関して、前年度実績数値（令和 5 年度実績数値）との比較は、年度ごとに「校長」と「教頭」の総数に占める女性の「校長」と「教頭」を合計した人数の割合を算出し、令和 5 年度に比べ令和 6 年度の割合が増加したことから改善に計上した。
- ※ 指標 No. 13（市の男性職員の育児休業取得率を上げる）に関して、前年度実績数値（令和 5 年度実績数値）との比較は、令和 6 年度の「市長事務局等」と「消防局・教育委員会事務局・水道局」の実績の合計値と令和 5 年度実績値を比較して、割合が増加したことから改善に計上した。また、年次目標値の達成状況は、「消防局・教育委員会事務局・水道局」は目標値を達成したものの、「市長事務局等」は目標値を達成しなかったため、未達成に計上した。
- ※ 指標 No. 24（社会全体でみた場合の男女の地位が平等になっていると感じる男女それぞれの割合を増やす）及び指標 No. 25（固定的な性別役割分担意識を持たない男女それぞれの割合を増やす）に関して、年次目標値及び最終目標値の達成状況は、「女性」は目標値を達成したものの、「男性」は目標値を達成していないため、未達成に計上した。

■前年度実績数値（令和 5 年度実績数値）との比較※

区分	指標の数	改善	後退	評価なし	同値
全 体	26	13	6	4	3
基本方針 1	6	5			1
基本方針 2	11	6	2	2	1
基本方針 3	3	1		2	
基本方針 4	3	1	1		1
基本方針 5	3		3		

■令和 6 年度の年次目標値の達成状況※

区分	指標の数	○（達成）	×（未達成）	－（評価なし）
全 体	26	9	14	3
基本方針 1	6	3	3	
基本方針 2	11	4	5	2
基本方針 3	3	1	1	1
基本方針 4	3		3	
基本方針 5	3	1	2	

■最終目標値の達成状況※

区分	指標の数	○（達成）	×（未達成）	－（評価なし）
全 体	26	9	14	3
基本方針 1	6	3	3	
基本方針 2	11	4	5	2
基本方針 3	3	1	1	1
基本方針 4	3		3	
基本方針 5	3	1	2	

基本方針１ あらゆる分野における政策・方針の立案及び決定への女性の参画の拡大

1 審議会委員における女性の割合を増やす

(データ出典：市民局男女共同参画課)

H31 実績 (現状値)	R2 実績 (計画策定時)	年度	R3 (R4.4.1)	R4 (R5.4.1)	R5 (R6.4.1)	R6 (R7.4.1)	R7 (最終年度)	評価
30.0% 〔 373 人 1,243 人 〕	29.3% 〔 361 人 1,232 人 〕	目標	31.4%	33.6%	35.7%	37.9%	40.0%	前年度 ↑
		実績	29.9% 〔 371 人 1,240 人 〕	32.2% 〔 406 人 1,261 人 〕	31.5% 〔 377 人 1,198 人 〕	32.1% 〔 383 人 1,193 人 〕	—	年次 × 最終 ×

2 女性委員がいない審議会をなくす

(データ出典：市民局男女共同参画課)

H31 実績 (現状値)	R2 実績 (計画策定時)	年度	R3 (R4.4.1)	R4 (R5.4.1)	R5 (R6.4.1)	R6 (R7.4.1)	R7 (最終年度)	評価
4 審議会	2 審議会	目標	0 審議会	0 審議会	0 審議会	0 審議会	0 審議会	前年度 →
		実績	3 審議会	0 審議会	0 審議会	0 審議会	—	年次 ○ 最終 ○

「審議会等への女性選任促進要綱」に基づき、女性委員の占める割合が40%に達していない審議会については、各所管課と審議会の委員選任の事前協議を行い、選任分野の見直しや、委員の選出母体となる団体へ女性委員の推薦を強く依頼してもらうなど、積極的な改善措置を行うよう働き掛けを行った。また、委員選出母体となる補助金交付団体において役員への女性の登用を促進するよう、補助金の交付を所管する関係課に対し依頼文書を発出し、関係課から団体に対する役員への女性登用について働き掛けを行ったほか、庁内の幹部職員が出席する会議において、女性委員の選任率が40%に達していない審議会の一覧を提示し、本市における女性委員選任の現状の説明を行い、女性委員の選任促進のための具体的な取組事例の紹介と併せて、改めて各局等における積極的な取組を依頼した。さらに、令和7年度の人事異動内示の時期には、指定管理者指定審議会など本市職員を委員として選任する審議会において特に女性委員の選任に努めるよう、各局等へ依頼した。

こうした取組を行った結果、女性委員がいない審議会については、令和5年度に引き続き0審議会となり、最終目標値を達成した。また、令和6年度における女性委員の選任率は32.1%となり、令和5年度実績値より増加したが、年次目標値を達成できなかった。

審議会における女性委員の選任は、今後も引き続き所管課に対して働き掛けを行うことが重要であることから、所管課への事前協議の徹底を図り、委員の選任分野の拡大、充て職の見直し、委員の選出母体に女性委員推薦の働き掛けを行うよう粘り強く指導するとともに、委員選出母体となる団体に対して、役員への女性登用について働き掛けを行い、女性委員の選任推進に努める。

3 市職員の管理職における女性の割合を増やす

(データ出典：企画総務局人事課)

H31 実績 (現状値)	R2 実績 (計画策定時)	年度	R3 (R4.4.1)	R4 (R5.4.1)	R5 (R6.4.1)	R6 (R7.4.1)	R7 (最終年度)	評価
13.6%	15.1%	目標	16.3%	17.5%	18.6%	19.8%	21.0% 以上	前年度 ↑
$\left(\frac{86 \text{ 人}}{631 \text{ 人}}\right)$	$\left(\frac{97 \text{ 人}}{641 \text{ 人}}\right)$	実績	$\left(\frac{101 \text{ 人}}{635 \text{ 人}}\right)$	$\left(\frac{107 \text{ 人}}{640 \text{ 人}}\right)$	$\left(\frac{112 \text{ 人}}{641 \text{ 人}}\right)$	$\left(\frac{121 \text{ 人}}{638 \text{ 人}}\right)$	—	年次 × 最終 ×

【参考】過去5年間ににおける女性の役付職員数の推移（各年4月1日時点）

(単位：人)

区分	R2	R3	R4	R5	R6	R7
局長級	30 (6)	31 (5)	30 (2)	32 (3)	30 (1)	30 (1)
部長級	143 (17)	145 (14)	146 (13)	146 (18)	147 (20)	145 (21)
課長級	458 (63)	465 (78)	459 (86)	462 (86)	464 (91)	463 (99)
管理職計 【女性割合%】	631 (86) 【13.6】	641 (97) 【15.1】	635 (101) 【15.9】	640 (107) 【16.7】	641 (112) 【17.5】	638 (121) 【19.0】
課長補佐級	1,128 (294)	1,101 (302)	1,060 (302)	1,052 (312)	1,093 (336)	1,111 (345)
係長級	1,736 (626)	1,717 (629)	1,728 (650)	1,763 (673)	1,810 (689)	1,824 (698)
役付職員計 【女性割合%】	3,495 (1,006) 【28.8】	3,459 (1,028) 【29.7】	3,423 (1,053) 【30.8】	3,455 (1,092) 【31.6】	3,544 (1,137) 【32.1】	3,573 (1,164) 【32.6】

※ ()内は、女性職員で内数。

女性管理職の増加に向け、課長補佐級・係長級の役付職員への積極的な人材登用に努めるとともに、女性職員の職域拡大と能力向上のため、国内研修機関へ女性職員を積極的に派遣したほか、女性職員等のキャリア形成を支援する講座や女性職員を対象とした管理職養成研修を実施した。また、ロールモデルとなる女性職員との交流の場づくりや、育児休業復帰前講座、ワーク・ライフ・バランス支援講座の開催などの取組を行った。さらに、新任課長補佐級職員等を対象とした階層別研修において、ダイバーシティに関する科目を実施した。

この結果、管理職（課長級以上）における女性職員の割合は19.0%となり、年次目標値を達成できなかったものの、令和5年度実績値より増加した。

本市では、女性活躍推進法及び次世代育成支援対策推進法に基づく特定事業主行動計画である「広島市職員の女性活躍・子育て支援推進プラン」に基づき、女性職員が働きやすく、働きがいを持ってますます活躍できるような環境づくりに向けて、採用から登用に至るあらゆる段階において取組を進めている。今後も、国内研修機関への派遣、女性職員を対象とする講座や研修の実施、仕事と家庭生活を両立するための働き方を支援する講座の実施、ロールモデルとなる女性職員との交流の場づくりのほか、階層別研修におけるダイバーシティに関する科目の実施などを通じて、女性職員の人材育成や職域拡大等に努める。

4 市立学校教員の管理職における女性の割合を増やす

(データ出典：教育委員会教職員課)

H31 実績 (現状値)	R2 実績 (計画策定時)	年度	R3 (R4.4.1)	R4 (R5.4.1)	R5 (R6.4.1)	R6 (R7.4.1)	R7 (最終年度)	評価
校長 24.5% $\left(\frac{51 \text{ 人}}{208 \text{ 人}}\right)$ 教頭 38.6% $\left(\frac{90 \text{ 人}}{233 \text{ 人}}\right)$	校長 26.0% $\left(\frac{54 \text{ 人}}{208 \text{ 人}}\right)$ 教頭 41.2% $\left(\frac{96 \text{ 人}}{233 \text{ 人}}\right)$	目標	校長 26.8% 教頭 40.0%	校長 27.6% 教頭 40.0%	校長 28.4% 教頭 40.0%	校長 29.2% 教頭 40.0%	校長 30.0% 教頭 40.0%	前年度 ↑ 年次 ○ 最終 ○
		実績	校長 33.2% $\left(\frac{69 \text{ 人}}{208 \text{ 人}}\right)$ 教頭 36.5% $\left(\frac{85 \text{ 人}}{233 \text{ 人}}\right)$	校長 39.4% $\left(\frac{82 \text{ 人}}{208 \text{ 人}}\right)$ 教頭 33.9% $\left(\frac{79 \text{ 人}}{233 \text{ 人}}\right)$	校長 40.1% $\left(\frac{83 \text{ 人}}{207 \text{ 人}}\right)$ 教頭 35.7% $\left(\frac{82 \text{ 人}}{230 \text{ 人}}\right)$	校長 38.6% $\left(\frac{80 \text{ 人}}{207 \text{ 人}}\right)$ 教頭 41.0% $\left(\frac{93 \text{ 人}}{227 \text{ 人}}\right)$	—	

※ 前年度実績数値との比較は、年度ごとに「校長」と「教頭」の総数に占める女性の「校長」と「教頭」を合計した人数の割合を算出し、令和5年度に比べ令和6年度の割合が増加したことから改善とした。

女性が働きやすい、仕事と子育て等を両立できる環境づくりに向けて、校長会や管理職研修会等で「広島市立学校教職員の女性活躍・子育て支援推進プラン」の周知を行った。また、校長会等で、女性教員を各種研修会等へ積極的に参加させて人材育成を図るよう要請するとともに、管理職昇任選考説明会等においても、各校長に対し女性教員の管理職昇任選考の受験率向上を図るよう要請した。管理職選考の制度については、教員向けの説明書を作成し、校長から全教員に配布するとともに、自己推薦制度を実施することで受験機会の均等化を図っており、その徹底・定着に努めた。さらに、中央研修等の長期研修の派遣者を選考する際に、女性教員をその候補者として検討するよう、関係課に情報提供を行った。

この結果、女性の校長は 38.6%、教頭は 41.0%で、校長については令和5年度実績値より減少したものの、いずれも年次目標値を上回るとともに、最終目標値を達成した。

女性教員の管理職の割合は徐々に増えているとはいえ、管理職の勤務時間が他の職と比べて長時間となっているなど勤務実態が厳しいことから、女性教員が仕事と家庭を両立しながら管理職に昇任しようとする意欲を持ちにくい状況が依然としてあると考えられる。

このため、教育委員会としては、学校が教育委員会へ提出する書類の削減を図るなど、管理職の超過勤務時間の削減に向けて働き方改革を引き続き推進するとともに、今後も、女性教員が管理職を目指す意欲が持てるように努め、学校リーダーの育成を目指した教員研修（キャリアアップ研修）への積極的な参加を働き掛ける。

さらに、教員採用前の取組として、採用試験説明会において仕事と子育ての両立を支援する制度等の説明を行い、初任者研修において「広島市立学校教職員の女性活躍・子育て支援推進プラン」を周知するなど、男性の育児参加が積極的に行いやすく、女性が一層活躍できる職場環境づくりに努める。

5 女性地域防災リーダーの割合を増やす

(データ出典：危機管理室災害予防課)

H31 実績 (現状値)	R2 実績 (計画策定時)	年度	R3 (R4.4.1)	R4 (R5.4.1)	R5 (R6.4.1)	R6 (R7.4.1)	R7 (最終年度)	評価
16.4%	17.6%	目標	17.0%	17.7%	18.4%	19.1%	20.0%	前年度 ↑
$\left(\frac{142 \text{ 人}}{865 \text{ 人}}\right)$	$\left(\frac{170 \text{ 人}}{966 \text{ 人}}\right)$	実績	18.2%	20.7%	21.2%	23.3%	—	年次 ○ 最終 ○
			$\left(\frac{210 \text{ 人}}{1,151 \text{ 人}}\right)$	$\left(\frac{290 \text{ 人}}{1,400 \text{ 人}}\right)$	$\left(\frac{334 \text{ 人}}{1,575 \text{ 人}}\right)$	$\left(\frac{412 \text{ 人}}{1,771 \text{ 人}}\right)$		

地域防災リーダーを募集している広島市防災士養成講座のホームページにおいて、女性の積極的な受講を呼び掛けたほか、学区自主防災会連合会長に対し、女性の積極的な推薦を依頼した。

この結果、地域防災リーダーにおける女性の割合は23.3%となり、令和5年度実績値より増加し、年次目標値を上回るとともに、最終目標値を達成した。

地域の防災活動における女性の役割は非常に重要であるため、引き続き、防災士養成講座の実施に際しては、女性の積極的な受講を呼び掛ける。

6 消防団における女性の中級幹部（分団長・副分団長の階級にある者）の数を増やす

(データ出典：消防局消防団室)

H31 実績 (現状値)	R2 実績 (計画策定時)	年度	R3 (R4.4.1)	R4 (R5.4.1)	R5 (R6.4.1)	R6 (R7.4.1)	R7 (最終年度)	評価
24 人	24 人	目標	27 人	27 人	27 人	27 人	27 人	前年度 ↑
		実績	25 人	26 人	25 人	26 人	—	年次 × 最終 ×

広島市消防団活性化計画に基づき、女性消防団員の確保及び活動の活性化を推進し、女性消防団員の中級幹部（分団長・副分団長）への昇格を推進した。また、女性消防団員が活動する上で必要な技術等を身に付けるため、女性訓練指導員による女性消防団員に対する訓練指導を実施した。

この結果、令和7年4月1日現在、消防団における女性の中級幹部は26人となり、令和5年度実績値より増加したものの、年次目標値を達成できなかった。

中級幹部の昇格には、消防団員としての経験年数が必要であり、女性消防団員が消防団を長く続けられる環境の整備が必要となる。

また、女性消防団員自身がやりがいを持って消防団活動に取り組めるよう、女性消防団員の確保及び活動の活性化を図り、中級幹部の女性消防団員を定数確保できる環境を整備する。さらに、各消防団事務局の女性隊長で構成する連絡会議の開催や連携して行う訓練・研修を通して、女性隊同士で協力し合いながら活動する体制等を構築し、女性隊が主体的に活動することを推進する。

基本方針 2 働く場における男女共同参画の推進と職業生活と家庭生活の両立

7 民間企業（従業員数が 101 人以上の企業）における女性管理職の割合を増やす

（データ出典：広島県職場環境実態調査）

H31 実績 (現状値)	R2 実績 (計画策定時)	年度	R3	R4	R5	R6	R7 (最終年度)	評価
11.5%	14.2%	目標	15.0%	15.7%	16.5%	17.2%	18.0%	前年度 ↓
$\left(\frac{173 \text{ 人}}{1,499 \text{ 人}}\right)$	$\left(\frac{176 \text{ 人}}{1,242 \text{ 人}}\right)$	実績	12.9%	12.2%	14.6%	11.5%	—	年次 ×
			$\left(\frac{170 \text{ 人}}{1,314 \text{ 人}}\right)$	$\left(\frac{214 \text{ 人}}{1,757 \text{ 人}}\right)$	$\left(\frac{207 \text{ 人}}{1,421 \text{ 人}}\right)$	$\left(\frac{160 \text{ 人}}{1,393 \text{ 人}}\right)$		最終 ×

※ 広島県職場環境実態調査の結果から、広島市内に本社・本店を有する常用労働者 101 人以上の企業からの回答を抽出したものの。

8 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画を策定し、女性活躍の推進に取り組む企業（従業員数が 300 人以下の企業）を増やす

（データ出典：広島労働局雇用環境・均等室）

H31 実績 (現状値)	R2 実績 (計画策定時)	年度	R3	R4	R5	R6 (最終年度)	R7	評価
70 社	101 社	目標	320 社	450 社	470 社	500 社	500 社以上	前年度 ↑
		実績	168 社	444 社	478 社	493 社	—	年次 ×
								最終 ×

※ 各年度の目標数値及び実績数値は、当該年度末の行動計画策定企業数である。

市内の中小企業を対象に、女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画（以下、「行動計画」という。）の策定に資する研修会及び個別相談会を実施し、女性が働きやすい職場環境の整備を推進した。

また、女性の能力発揮や仕事と家庭の両立支援等に積極的に取り組んでいる民間事業者を表彰し、啓発リーフレットや市の広報紙等を通じてその取組内容を広く紹介するとともに、こうした表彰実績等により、中小企業に対する低利融資の対象となることや、競争入札参加資格審査における等級決定時や総合評価方式による競争入札時に加点が行われることを P R した。

こうした取組を行ったものの、市内の従業員数が 101 人以上の民間企業における女性管理職の割合は 11.5%と、令和 5 年度実績値より減少し、年次目標値を達成できなかった。また、行動計画を策定した企業数は 493 社となり、年次目標値を達成できなかったが、令和 5 年度実績値より増加した。

女性の就労環境については、育児・介護等との両立のために非正規雇用化する女性が多くいることから、正規雇用との待遇差に伴う男女間の賃金格差や女性の管理職割合が低いなどの課題がある。

女性活躍推進法は令和 8 年 3 月末に期限を迎えるが、こうした課題が残ることから、その期限を 10 年間延長し、男女間賃金差異や女性管理職比率の公表など、働く場における女性活躍が更に進むよう見直しが行われた。

こうした女性活躍推進法の改正趣旨を踏まえ、地元企業において、女性の就労環境の整備がより一層推進されるよう、その取組を支援していく。

9 民間企業における男性の育児休業取得率を上げる

(データ出典：広島県職場環境実態調査)

H30 実績 (現状値)	H31 実績	R2 実績 (計画策定時)	年度	R3	R4	R5	R6	R7 (最終年度)	評価
4.9%	11.9%	22.2%	目標	23.8%	25.3%	26.9%	28.4%	30.0%	前年度
$\left(\frac{20 \text{ 人}}{408 \text{ 人}}\right)$	$\left(\frac{35 \text{ 人}}{295 \text{ 人}}\right)$	$\left(\frac{45 \text{ 人}}{203 \text{ 人}}\right)$	実績	23.5% $\left(\frac{71 \text{ 人}}{302 \text{ 人}}\right)$	34.1% $\left(\frac{86 \text{ 人}}{252 \text{ 人}}\right)$	51.4% $\left(\frac{111 \text{ 人}}{216 \text{ 人}}\right)$	R6 年度の実績数値は、R7 年 11 月上旬公表予定	—	年次 — 最終 —

※ 広島県職場環境実態調査の結果から、広島市内に本社・本店を有する 420 事業者からの回答を抽出したもの。

※ 令和 6 年度の実績数値は、現在のところ未公表（令和 7 年 11 月上旬に公表予定）のため、記載していない。

仕事と家庭の両立支援や男性の育児休業取得の奨励等に積極的に取り組んでいる民間事業者の表彰や就労環境の整備に関する中小企業向けの研修会及び個別相談会の開催、啓発リーフレットの配布などを通じて、働き方の見直しや仕事と家庭の両立支援制度の整備について、労働者及び事業所に対する働き掛けを行った。また、男女共同参画推進センターにおいて、育休世代・子育て世代の交流の場としての「パパとママの育休カフェ」や、男性の家事参画等に関する講座を開催した。

令和 6 年度調査によると、市内の民間企業における男性の育児休業取得率（令和 5 年度実績）は 51.4%と、令和 4 年度実績より大幅に増加した。

取得率を増加させるためには、制度の周知だけではなく、男性の意識改革や、実際に育児休業を取得しやすい雰囲気づくりが必要であると考えられる。

今後も、引き続き事業者表彰、就労環境の整備に関する研修会などを通じて事業所への働き掛けを行うとともに、直接男性に働き掛ける取組として、男性のワーク・ライフ・バランスに関する啓発リーフレットを作成し、市内の保育園・幼稚園等の子育て世帯の利用が多く見込まれる施設等で配布するなどにより、広く男性労働者の意識啓発に努める。

10 男女共同参画に積極的に取り組む事業者の数を増やす

(広島市男女共同参画推進事業者表彰の表彰事業者数)

(データ出典：市民局男女共同参画課)

H31 実績 (現状値)	R2 実績 (計画策定時)	年度	R3	R4	R5	R6	R7 (最終年度)	評価
57 社	65 社	目標	67 社	69 社	71 社	73 社	75 社	前年度
		実績	69 社	71 社	75 社	77 社	—	年次 ○ 最終 ○

※ 各年度の目標数値及び実績数値は、当該年度までの累計値である。

事業者表彰は、女性の能力発揮や職域拡大、仕事と家庭・地域活動の両立支援などに積極的に取り組んでいる事業者を表彰するとともに、その取組を広く紹介することにより、他の事業者の雇用環境の改善につなげることを目的に行っている。令和 6 年度においても、表彰事業者は低利の男女共同参画・子育て支援資金融資制度の対象となることや入札制度における優遇措置等のメリットを P R し、事業者の公募を行った。

この結果、令和 6 年度は新たに 2 事業者を表彰し、表彰事業を開始した平成 18 年度からの表彰事

業者数の累計は 77 事業者となり、年次目標値を上回るとともに、最終目標値を達成した。

今後も、引き続き機会を捉えて、女性の能力発揮や職域拡大、仕事と家庭・地域活動の両立支援等の取組に積極的な事業者に対して表彰制度についての周知を図るとともに、表彰事業者の先進的な取組をこれまで以上に広く紹介し、他の事業者の取組の促進につなげる。

11 働き方を工夫して、労働時間の削減に取り組む人の割合を増やす

(データ出典：広島市市民意識調査)

H31 実績 (現状値)	R2 実績 (計画策定時)	年度	R3	R4	R5	R6	R7 (最終年度)	評価
58.0%	52.5%	目標	52.5%	52.5%	52.5%	52.5%	52.5% 以上	前年度 ↑
$\left(\frac{674 \text{ 人}}{1,162 \text{ 人}}\right)$	$\left(\frac{804 \text{ 人}}{1,531 \text{ 人}}\right)$	実績	55.3% $\left(\frac{791 \text{ 人}}{1,430 \text{ 人}}\right)$	実績数値 なし	54.0% $\left(\frac{742 \text{ 人}}{1,373 \text{ 人}}\right)$	54.2% $\left(\frac{678 \text{ 人}}{1,252 \text{ 人}}\right)$	—	年次 ○ 最終 ○

※ 最終年度における目標値は、「計画策定時（令和 2 年度）の実績値以上」で設定している。

※ 広島市市民意識調査の調査項目の絞り込みにより、令和 4 年度の実績数値はない。

12 男性が家事・子育て・介護に関わる時間を増やす

(年齢を問わず結婚している男性の平日 1 日当たりの家事・子育て・介護に関わる時間)

(データ出典：広島市市民意識調査)

H30 実績 (現状値)	R2 実績 (計画策定時)	年度	R3	R4	R5	R6	R7 (最終年度)	評価
45 分	53 分	目標	53 分	53 分	53 分	53 分	53 分 以上	前年度 ↑
		実績	54 分	実績数値 なし	49 分	50 分	—	年次 × 最終 ×

※ 最終年度における目標値は、「計画策定時（令和 2 年度）の実績値以上」で設定している。

※ 広島市市民意識調査の調査項目の絞り込みにより、平成 31 年度及び令和 4 年度の実績数値はない。

仕事と家庭の両立支援や男性の育児休業取得の奨励等に積極的に取り組んでいる事業者の表彰や就労環境の整備に関する中小企業向けの研修会及び個別相談会の開催、啓発リーフレットの配布などを通じて、働き方の見直しや仕事と家庭の両立支援制度の整備について、労働者及び事業所に対する働き掛けを行った。また、男女共同参画推進センターにおいて、育休世代・子育て世代の交流の場としての「パパとママの育休カフェ」や、男性の家事参画等に関する講座を開催した。

この結果、働き方を工夫して、労働時間の削減に取り組む人の割合は 54.2%と令和 5 年度実績値より増加し、年次目標値及び最終目標値を達成した。一方、男性が家事・子育て・介護に関わる時間は 50 分となり、令和 5 年度実績値より増加したものの、年次目標値を達成できなかった。

仕事と生活の調和の重要性についての理解がある程度進み、そのための具体的な取組を行う事業者や労働者が増えている一方、実際の男性の家事等への参画になかなか結び付いていない現状が見られることから、今後も、事業者表彰や就労環境の整備に関する研修会などを通じて事業所への働き掛けを行うとともに、直接男性に働き掛ける取組として男性のワーク・ライフ・バランスに関する啓発リーフレットを作成し、市内の保育園・幼稚園等の子育て世帯の利用が多く見込まれる施設等で配布するなどにより、広く男性労働者の意識啓発に努める。

13 市の男性職員の育児休業取得率を上げる

(データ出典：企画総務局給与課)

H31 実績 (現状値)	R2 実績 (計画策定時)	年度	R3	R4	R5	R6	R7 (最終年度)	評価
		目標	18.7%	21.5%	30.0% 以上	76.0 以上 (市長事務部局等) 36.6 以上 (消防局・水道局・ 教育委員会)	85.0 以上 (市長事務部局等) 50.0 以上 (消防局・水道局・ 教育委員会)	
8.8% $\left(\frac{33 \text{ 人}}{377 \text{ 人}}\right)$	15.9% $\left(\frac{62 \text{ 人}}{391 \text{ 人}}\right)$	実績	26.5% $\left(\frac{117 \text{ 人}}{442 \text{ 人}}\right)$	33.0% $\left(\frac{158 \text{ 人}}{479 \text{ 人}}\right)$	43.1% $\left(\frac{187 \text{ 人}}{434 \text{ 人}}\right)$	68.6% (市長事務部局等) $\left(\frac{105 \text{ 人}}{153 \text{ 人}}\right)$ 41.4% (消防局・水道 局・教育委員会) $\left(\frac{104 \text{ 人}}{251 \text{ 人}}\right)$	—	前年度 ↑ 年次 × 最終 ×

※ 市長事務部局等は、市長事務部局のほか、市選挙管理委員会事務局、人事委員会事務局、監査事務局、農業委員会事務局及び議会事務局を指す。

※ 最終目標値について、令和6年度に、令和5年12月の「こども未来戦略」において示された数値に引き上げた。

※ 前年度実績数値との比較は、令和6年度の「市長事務部局等」と「消防局・水道局・教育委員会」の実績の合計値と令和5年度実績値を比較して、割合が増加したことから改善とした。

※ 年次目標値の達成状況は、「消防局・水道局・教育委員会」の目標値を達成したものの、「市長事務部局等」の目標値が未達成のため、未達成とした。

男性職員の育児休業に対する職員の意識啓発や職場の理解を図るため、子育て支援制度の内容をまとめたハンドブックや育児休業手当金の支給、昇給・一時金の取扱い等を紹介したリーフレットを配布して制度を周知するとともに、育児休業や子育てに関する休暇の取得を呼び掛けた。

また、全ての所属長を対象として、年度当初に育児休業や子育て支援に関する研修を実施するとともに、市長を始め職員の人材育成を担っている管理職が、子育て中の職員に対する育児支援制度の積極的な利用の働き掛けなどを盛り込んだ「ワクワク職場宣言」を実施した。

さらに、これから子どもが生まれる職員とその所属長に対しては、育児休業等を計画的に取得するための「育児支援制度利用プラン」を該当の職員に作成させた上で、同プランに基づいて面談を実施し、育児休業等の取得の働き掛けや業務分担の見直しなどに取り組むよう徹底を図るとともに、職員が育児について家族で話し合うためのミーティングシートや育児休業を取得した場合の収入試算シート、所属長・係長のための子育て支援チェックリスト等の啓発資料を提供した。

こうした取組を着実に進めた結果、令和6年度の男性職員の育児休業取得率は、市長事務部局等が68.6%、消防局・水道局・教育委員会が41.4%となり、市長事務部局等については年次目標値を達成できなかったものの、消防局・水道局・教育委員会については年次目標値を達成するなど着実に成果が上がっており、男性職員の育児休業取得に関する意識が確実に高まっている。

男性の育児参加を更に進めるため、男性職員の育児休業の一層の取得促進に向けて、引き続き意識醸成や職場環境整備に取り組む。

14 保育園等入園待機児童の解消を図る

(データ出典：こども未来局幼保給付課)

H31 実績 (現状値)	R2 実績 (計画策定時)	年度	R3 (R4.4.1)	R4 (R5.4.1)	R5 (R6.4.1)	R6 (R7.4.1)	R7 (最終年度)	評価
33 人	11 人	目標	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	前年度 →
		実績	5 人	3 人	0 人	0 人	—	年次 ○ 最終 ○

待機児童の解消に向けて、地区ごとの保育需要に応じて既存施設の定員変更や保育士の安定的な確保に向けた対策、保育サービスアドバイザー等による保護者ニーズの的確な把握と入園に向けた相談事業に取り組んだ。

この結果、令和 7 年 4 月 1 日時点の待機児童数は、令和 6 年度に引き続き 0 人となり、年次目標値及び最終目標値を達成した。

今後も、地域の保育需要に応じた受入枠の確保を図るため、既存施設の定員変更などを実施するとともに、既存の受入枠を効率的に活用するため、保育ニーズと保育サービスを適切に結び付ける保育サービスアドバイザーによる相談事業などを行い、引き続き待機児童が生じないよう取り組む。

15 放課後児童クラブ待機児童の解消を図る

(データ出典：こども未来局放課後対策課)

H31 実績 (現状値)	R2 実績 (計画策定時)	年度	R3 (R4.5.1)	R4 (R5.5.1)	R5 (R6.5.1)	R6 (R7.5.1)	R7 (最終年度)	評価
32 人	40 人	目標	0 人	0 人	0 人	0 人	0 人	前年度 ↑
		実績	165 人	19 人	96 人	47 人	—	年次 × 最終 ×

放課後児童クラブ事業については、近年の女性の就業率の上昇等による共働き世帯の増加を背景に利用申込者が増加しており、令和 7 年度に受入定員の不足が見込まれる学区について、公設 9 クラス、民間 5 クラスを増設した。

しかし、令和 6 年度も推計を超える利用申込があったため、令和 7 年 5 月 1 日時点の待機児童数は 47 人となり、令和 5 年度から減少したものの、目標値を達成できなかった。

今後も放課後児童クラブへの需要が増加することが見込まれることから、待機児童が生じないよう、学区ごとの利用状況を加味するなど、より精度の高い推計を行った上で、クラス増設等による量的拡大を図る。また、クラス増設に際しては、小学校の余裕教室の活用を最優先で検討し、その活用が困難な場合には、学区ごとの状況に応じ、早期増設に向けて学校内へのプレハブの設置や公共施設の利用、民間事業者への補助など、様々な手法を検討し、引き続き受入体制の確保に努める。

16 女性（25 歳～44 歳）の就業率を高める

（データ出典：総務省「国勢調査」）

就業率 計算方法※	前々回の調査 (H22 年度)	前回の調査 (H27 年度)	直近の調査 (R2 年度)	最終目標値 (R7 年度)	評価
就業率 （ 就業者 総人口－ 労働力状態不詳 ）	66.1% （ 106,709 人 169,120 人－ 7,794 人 ）	70.8% （ 106,741 人 160,796 人－ 10,022 人 ）	76.2% （ 94,998 人 139,416 人－ 14,792 人 ）	82.0%	前年度 — 年次 — 最終 —

※ 就業率の算出に使用する数値は、全て女性における数値。

※ データ出典元である「国勢調査」が 5 年に 1 回の実施であるため、令和 6 年度の実績数値はない。

市内の中小企業を対象に、女性が活躍しやすい職場づくりに関する研修会を実施することにより、職場環境の整備を支援した。また、女性の起業・再就職を支援するため、男女共同参画推進センターにおいて女性のための創業セミナーやデジタル化の入門講座を実施した。

直近の調査である令和 2 年度の市内における女性の就業率（25 歳～44 歳）は 76.2% となり、全国（77.9%）及び広島県（77.4%）を下回っていることから、引き続き女性求職者を対象に、多様な就業ニーズに対応した就業支援に取り組むとともに、企業においても結婚・出産・育児等の家庭生活に関する事由により一度離職した女性の復職や、女性が継続して働くことができる環境づくりについて積極的に推進されるよう、国や県などと連携し、企業に対する働き掛けを行う。

17 「家族経営協定」締結農家数を増やす

（データ出典：経済観光局農政課）

H31 実績 (現状値)	R2 実績 (計画策定時)	年度	R3	R4	R5	R6	R7 (最終年度)	評価
46 戸	45 戸	目標	50 戸	50 戸	50 戸	50 戸	50 戸	前年度 ↓
		実績	47 戸	51 戸	54 戸	52 戸	—	年次 ○ 最終 ○

※ 各年度の目標数値及び実績数値は、当該年度末の締結農家数である。

家族経営協定は、農作業の役割分担を明確にすることで、女性農業者の労働に対する評価向上を図ることができる。各区役所農林課及び広島市農業経営改善支援センターにおいて、新規就農者や後継者への経営移譲を行う経営者に対して事業の紹介や協定変更に関する支援を行ったが、令和 6 年度においては、新規締結農家がなく、構成員の減少により協定を消滅扱いとした農家が 2 戸あったことから、合計 52 戸となり、令和 5 年度実績値より減少したものの、年次目標値及び最終目標値を達成した。

今後も、引き続き新規就農者や後継者への経営移譲を行う経営者に対して、事業の紹介や協定の作成支援に取り組む。

基本方針 3 安心して暮らせる社会の実現

18 経済的な自立に向けて就業したひとり親世帯を増やす（高等職業訓練促進給付金受給者、母子家庭等就業・自立支援センター及び就労支援窓口登録者のうち、就業した者の割合）

（データ出典：こども未来局こども青少年支援部）

H31 実績 (現状値)	R2 実績 (計画策定時)	年度	R3	R4	R5	R6	R7 (最終年度)	評価
45.9%	49.8%	目標	50.11%	50.43%	50.75%	51.07%	51.38%	前年度 ↑
$\left(\frac{272 \text{ 人}}{593 \text{ 人}}\right)$	$\left(\frac{240 \text{ 人}}{482 \text{ 人}}\right)$	実績	47.20%	45.21%	46.22%	50.72%	—	年次 ×
			$\left(\frac{219 \text{ 人}}{464 \text{ 人}}\right)$	$\left(\frac{198 \text{ 人}}{438 \text{ 人}}\right)$	$\left(\frac{232 \text{ 人}}{502 \text{ 人}}\right)$	$\left(\frac{247 \text{ 人}}{487 \text{ 人}}\right)$		最終 ×

母子家庭の母に対し、母子家庭等就業・自立支援センターにおける講習会やセミナーの開催及びオンライン提供されるハローワーク求人情報の活用や、高等職業訓練促進給付金の支給による資格取得への支援、就労支援窓口における児童扶養手当受給者を対象としたハローワークと連携した就業支援を行った。

この結果、就業率は 50.72%と令和 5 年度実績値より増加したものの、年次目標値を達成できなかった。これは、登録者に対して、希望する職種や就業条件が合致しないなどにより採用に至らなかったことが要因として考えられる。母子家庭の母は、就業していても子育てとの両立による労働時間の制約などからパートタイム労働に従事する割合が高く、技能・資格不足などから勤務条件のよい職業に就けないなどにより、依然としてその収入は低く、経済的自立が困難な状況がある。このため、より一層の就業支援や子育て・生活支援の充実を図り、経済的に自立できる環境整備に努めていく必要がある。

令和 6 年度から、自立支援教育訓練給付金の所得要件が撤廃されるとともに、高等職業訓練促進給付金の所得要件が緩和されており、制度の周知を図り、利用者の増加に努める。また、母子家庭等就業・自立支援センターにおいては、オンライン提供されるハローワーク求人情報の活用など支援体制を強化するとともに、令和 7 年度から、母子家庭等就業・自立支援センターとは別に、専門の業者に委託してオンラインによる就業支援を開始するなど、きめ細かな就業支援を一層推進する。児童扶養手当受給者を対象とした就労支援窓口については、引き続きハローワークとの連携による利用者の増加を図り、就業につなげる。

【参考】就業者数の内訳（令和 6 年度）

区分	人数	うち、就業者	割合
高等職業訓練促進給付金受給者	114 人	24 人	21.05%
母子家庭等就業・自立支援センター登録者	154 人	57 人	37.01%
就労支援窓口登録者	219 人	166 人	75.80%
計	487 人	247 人	50.72%

19 「L G B T」の言葉と内容を知っている人の割合を増やす

(データ出典：広島市男女共同参画社会の実現に向けたアンケート調査)

H31 実績 (現状値)	R2 実績 (計画策定時)	年度	R3	R4	R5	R6	R7 (最終年度)	評価
46.7% $\left(\frac{419 \text{ 人}}{897 \text{ 人}}\right)$	—	目標	—	—	—	46.7% 以上	46.7% 以上	前年度 —
		実績	—	—	—	64.6% $\left(\frac{740 \text{ 人}}{1,145 \text{ 人}}\right)$	—	年次 ○ 最終 ○

- ※ 最終目標年度における目標値は、「計画策定時（令和2年度）の実績値以上」で設定している。
 ※ 当指標は、データ出典元である「広島市男女共同参画社会の実現に向けたアンケート調査」が5年に1回の実施であるため、年次目標値は設けていない。なお、当指標については、調査を実施した令和6年度のみ評価を実施する。

令和3年1月に、性的マイノリティに関する社会的理解の促進と、性的マイノリティの方々の安心感を持って自分らしく生活できる社会の実現をより一層推し進めるため、パートナーシップ宣誓制度を導入した。以後、市民向け及び企業向けの制度チラシを本市窓口や関係施設、市内に本支店を置く企業に配布するほか、L G B Tに関する啓発などに取り組んだ。また、本市職員に対し、研修を実施するとともに、民間団体主催の研修に人権啓発指導員を派遣するなどの取組も行った。

なお、経済面や生活面で深く結びついている広島広域都市圏構成市町を中心に、制度の相互利用方法等の検討、協議を進め、令和6年度は県内の12市町とパートナーシップ宣誓制度の相互利用を行っている。

今後も、こうした取組を通じて市民の性的マイノリティに関する理解促進に取り組んでいく。

20 がん検診の受診率を上げる

(データ出典：厚生労働省「国民生活基礎調査」)

前々回の調査 (H28年度)	前回の調査 (H31年度)	直近の調査 令和4年度	最終目標値 (R7年度)	評価
子宮頸がん 42.2% $\left(\frac{157 \text{ 人}}{372 \text{ 人}}\right)$ 乳がん 42.5% $\left(\frac{107 \text{ 人}}{252 \text{ 人}}\right)$	子宮頸がん 44.4% $\left(\frac{155 \text{ 人}}{349 \text{ 人}}\right)$ 乳がん 44.8% $\left(\frac{107 \text{ 人}}{239 \text{ 人}}\right)$	子宮頸がん 43.0% $\left(\frac{145 \text{ 人}}{337 \text{ 人}}\right)$ 乳がん 45.4% $\left(\frac{109 \text{ 人}}{240 \text{ 人}}\right)$	子宮頸がん 50.0% 乳がん 50.0%	前年度 — 年次 — 最終 —

- ※ 両指標は、広島市健康づくり計画「元気じゃけん広島21（第2次）」の目標数値に合わせて設定している。
 ※ データ出典元である厚生労働省「国民生活基礎調査」が3年に1回の実施のため、令和6年度の受診率はない。次回調査は令和7年度に実施予定。

受診率向上のための取組として、胃がん、肺がん、大腸がん、子宮頸がん、乳がんの5つのがん検診の受診券をチケット形式にしてまとめて対象者へ送付し、さらに、子宮頸がん・乳がん検診については各対象年齢の女性に無料クーポン券を交付するとともに、未利用者には再勧奨を実施した。加えて、20～39歳の子宮頸がん検診受診券未利用者に対して郵送で勧奨はがきを送付した。

この他、SNSやデジタルサイネージ等によりがん検診の重要性の周知を図るとともに、特定健診

と5つのがん検診を同時に受診できる「ミニ人間ドック」の開催や集団検診における夜間・休日や託児付き検診の実施、ショッピングセンター等での開催など、検診を受診しやすい環境づくりに取り組んでいる。

令和4年国民生活基礎調査によると、子宮頸がん検診受診率は43.0%、乳がん検診受診率は45.4%で、前回調査時（平成31年度）実績値より、子宮頸がん検診受診率は1.4%減少し、乳がん検診受診率は0.6%増加した。

子宮頸がん・乳がんは共に、早期に発見し治療すれば、ほとんど治すことができることから、今後も、従来の取組を継続し、検診の受診率の向上を図る。

基本方針 4 女性に対するあらゆる暴力の根絶と被害者への支援

21 DV被害を受けた人のうち、だれ（どこ）にも相談しなかった人の割合を減らす

（データ出典：広島市市民意識調査）

H31 実績 (現状値)	R2 実績 (計画策定時)	年度	R3	R4	R5	R6	R7 (最終年度)	評価
26.7%	29.0%	目標	29.0%	29.0%	29.0%	29.0%	29.0% 以下	前年度 ↑
$\left(\frac{8 \text{ 人}}{30 \text{ 人}}\right)$	$\left(\frac{9 \text{ 人}}{31 \text{ 人}}\right)$	実績	29.6% $\left(\frac{8 \text{ 人}}{27 \text{ 人}}\right)$	実績数値 なし	47.4% $\left(\frac{9 \text{ 人}}{19 \text{ 人}}\right)$	34.8% $\left(\frac{8 \text{ 人}}{23 \text{ 人}}\right)$	—	年次 × 最終 ×

※ 最終年度における目標値は、「計画策定時（令和2年度）の実績値以下」で設定している。

※ 広島市市民意識調査の調査項目の絞り込みにより、令和4年度の実績数値はない。

22 DVの相談窓口を知っている人の割合を増やす

（データ出典：広島市市民意識調査）

H30 実績 (現状値)	R2 実績 (計画策定時)	年度	R3	R4	R5	R6	R7 (最終年度)	評価
女性 49.7% $\left(\frac{589 \text{ 人}}{1,184 \text{ 人}}\right)$ 男性 41.1% $\left(\frac{362 \text{ 人}}{881 \text{ 人}}\right)$	女性 58.1% $\left(\frac{775 \text{ 人}}{1,333 \text{ 人}}\right)$ 男性 52.3% $\left(\frac{579 \text{ 人}}{1,108 \text{ 人}}\right)$	目標	女性 58.1% 男性 52.3%	女性 58.1% 男性 52.3%	女性 58.1% 男性 52.3%	女性 58.1% 男性 52.3%	女性 58.1% 以上 男性 52.3% 以上	前年度 ↓
		実績	女性 53.9% $\left(\frac{698 \text{ 人}}{1,295 \text{ 人}}\right)$ 男性 49.2% $\left(\frac{496 \text{ 人}}{1,009 \text{ 人}}\right)$	実績数値 なし	女性 51.4% $\left(\frac{657 \text{ 人}}{1,277 \text{ 人}}\right)$ 男性 45.6% $\left(\frac{433 \text{ 人}}{949 \text{ 人}}\right)$	女性 49.5% $\left(\frac{573 \text{ 人}}{1,158 \text{ 人}}\right)$ 男性 45.2% $\left(\frac{397 \text{ 人}}{878 \text{ 人}}\right)$	—	年次 × 最終 ×

※ 最終年度における目標値は、「計画策定時（令和2年度）の実績値以上」で設定している。

※ 広島市市民意識調査の調査項目の絞り込みにより、平成31年度及び令和4年度の実績数値はない。

DV（ドメスティック・バイオレンス）に対する認識の浸透・徹底を図るとともに、DV相談窓口を周知するため、DV防止啓発リーフレット及びDV被害者支援携帯用カードを作成し、公共機関の窓口や医療機関等を通じて広く一般市民に配布した。また、交際相手からの暴力（デートDV）に対する正しい理解と予防啓発を目的とした内容のリーフレットを市内の高校・専修学校高等課程の1年生に配布し、各学校の実情に合わせた効果的な活用を図るとともに、大学や短期大学、専修学校専門課程にも送付して学生課等での配架を依頼した。さらに、デートDVについての内容を盛り込んだ中学生向け男女共同参画啓発用冊子を中学2年生に配布し授業等で活用してもらうとともに、デートDVに関して若年層が気軽に読むことのできる啓発漫画を作成し、男女共同参画課公式SNSや本市の公式SNSにより情報発信するなど、若年層に対する啓発にも取り組み、幅広い年代を対象に意識啓発を図った。

加えて、「女性に対する暴力をなくす運動」期間においては、エールエールA館外壁・広島本通商店街アーケードでのパープル・ライトアップを行うとともに、女性団体と共同で街頭啓発活動を行った。

また、同期間中、区役所においてデートDV防止パネルの展示による啓発を行うとともに、DV防止についての啓発及び相談窓口の周知を目的としたアーケード幕広告を作成し、広島本通商店街のアーケードに掲出した。

この結果、DV被害を受けた人のうち、だれ（どこ）にも相談しなかった人の割合は34.8%と令和5年度実績値より減少したものの、年次目標値を達成できなかった。また、DVの相談窓口を知っている人の割合は女性49.5%、男性45.2%と令和5年度実績値より減少し、年次目標値を達成できなかった。

DVは一般的に、外部から発見が困難な家庭内において行われるため潜在化しやすく、加害者に罪の意識が薄いという傾向がある。また、被害者自身も自らが受けているDVが重大な人権侵害であるという認識が低いケースも多いため、周囲が気付かないうちにエスカレートし、被害が深刻化しやすいという特性がある。被害者本人から相談機関に相談がなければ被害防止や被害者支援につながりにくいという実情を考えると、市民のDVに関する正しい理解の促進を図るとともに、相談窓口の周知に努め、相談に結び付けることが重要である。また、男性被害者の場合は、女性に比べてより相談に結び付きにくい傾向があるため、男性被害者が相談しやすい環境となるよう、男性被害者本人や社会全体の理解を促進していく必要がある。

DVの啓発は、対象が特定できない、効果が測りにくいといった課題があるが、今後も市広報紙及び、広島本通商店街におけるアーケードでの広告掲載を実施するとともに、若年層が気軽に読むことができる啓発漫画を作成し、男女共同参画課公式SNSや本市の公式SNSを活用した周知・啓発を図るなど、様々な媒体や機会を通じてDVに関する情報提供及び相談窓口の周知に取り組む。

23 過去1年以内に暴力を受けた女性被害者の割合を減らす

(データ出典：広島市市民意識調査)

H31 実績 (現状値)	R2 実績 (計画策定時)	年度	R3	R4	R5	R6	R7 (最終年度)	評価
4.8% $\left(\frac{49 \text{ 人}}{1,015 \text{ 人}}\right)$	3.8% $\left(\frac{50 \text{ 人}}{1,333 \text{ 人}}\right)$	目標	3.8%	3.8%	3.8%	3.8%	3.8% 以下	前年度 →
		実績	3.2% $\left(\frac{42 \text{ 人}}{1,295 \text{ 人}}\right)$	実績数値 なし	4.1% $\left(\frac{52 \text{ 人}}{1,277 \text{ 人}}\right)$	4.1% $\left(\frac{48 \text{ 人}}{1,158 \text{ 人}}\right)$	—	年次 × 最終 ×

※ 最終年度における目標値は、「計画策定時（令和2年度）の実績値以下」で設定している。
 ※ 広島市市民意識調査の調査項目の絞り込みにより、令和4年度の実績数値はない。

配偶者暴力相談支援センターや、暴力被害相談センター等において、相談員がDVをはじめ、ストーカー行為やセクシュアル・ハラスメントなど、暴力を受けた女性からの相談を受け、必要な支援等を行った。特に、DVについては、各種リーフレット等の配布や「女性に対する暴力をなくす運動」期間中の街頭啓発活動などを通じ、DVとなる行為や相談窓口の周知に取り組んだ。

こうした取組を行ったものの、過去1年以内に暴力を受けた女性被害者の割合は、令和5年度と同様4.1%となり、年次目標値を達成できなかった。

DVについては、被害者が被害を受けているという認識のないケースや、被害を受けていても相談に踏み出せないケースもあり、潜在的な被害者は多いと考えられる。このため、引き続き、DVについての市民の理解を深める広報・啓発を行うとともに、相談窓口の周知に努める必要がある。

女性に対する暴力は、女性の人権を踏みにじるもので決して許されるものではなく、それが社会的な問題であるという認識を広く浸透、徹底させるため、今後も男女共同参画課公式SNSや本市の公式SNSを活用し、新たに作成したDV啓発漫画等を積極的に情報発信することで、引き続き様々な媒体や機会を通じて市民への広報・啓発に取り組む。

基本方針 5 男女の人権を尊重する市民意識の醸成

24 社会全体でみた場合の男女の地位が平等になっていると感じる男女それぞれの割合を増やす

(データ出典：広島市市民意識調査)

H30 実績 (現状値)	R2 実績 (計画策定時)	年度	R3	R4	R5	R6	R7 (最終年度)	評価
女性 4.6% 54 人 1,184 人	女性 7.7% 103 人 1,333 人	目標	女性 7.7% 男性 17.4%	女性 7.7% 男性 17.4%	女性 7.7% 男性 17.4%	女性 7.7% 男性 17.4%	女性 7.7% 以上 男性 17.4% 以上	前年度 ↓ 年次 × 最終 ×
男性 10.8% 95 人 881 人	男性 17.4% 193 人 1,108 人	実績	女性 9.8% 127 人 1,295 人 男性 16.8% 170 人 1,009 人	実績数値 なし	女性 9.0% 115 人 1,277 人 男性 15.4% 146 人 949 人	女性 8.6% 100 人 1,158 人 男性 14.7% 129 人 878 人	—	

※ 最終年度における目標値は、「計画策定時（令和 2 年度）の実績値以上」で設定している。

※ 年次目標値及び最終目標値の達成状況は、「女性」は目標値を達成したものの、「男性」は目標値を達成していないため、未達成とした。

※ 広島市市民意識調査の調査項目の絞り込みにより、平成 31 年度及び令和 4 年度の実績数値はない。

25 固定的な性別役割分担意識を持たない男女それぞれの割合を増やす

(データ出典：広島市市民意識調査)

H31 実績 (現状値)	R2 実績 (計画策定時)	年度	R3	R4	R5	R6	R7 (最終年度)	評価
女性 79.9% 811 人 1,015 人	女性 74.6% 994 人 1,333 人	目標	女性 74.6% 男性 64.1%	女性 74.6% 男性 64.1%	女性 74.6% 男性 64.1%	女性 74.6% 男性 64.1%	女性 74.6% 以上 男性 64.1% 以上	前年度 ↓ 年次 × 最終 ×
男性 72.1% 572 人 793 人	男性 64.1% 710 人 1,108 人	実績	女性 74.1% 959 人 1,295 人 男性 63.7% 643 人 1,009 人	女性 79.2% 984 人 1,243 人 男性 71.1% 674 人 948 人	女性 78.9% 1,008 人 1,277 人 男性 64.5% 612 人 949 人	女性 76.7% 888 人 1,158 人 男性 63.2% 555 人 878 人	—	

※ 最終年度における目標値は、「計画策定時（令和 2 年度）の実績値以上」で設定している。

※ 年次目標値及び最終目標値の達成状況は、「女性」は目標値を達成したものの、「男性」は目標値を達成していないため、未達成とした。

固定的な性別役割分担意識の解消を図るため、小中学生向け男女共同参画啓発用冊子を作成し、市内の小学 5 年生と中学 2 年生に配布するとともに、授業等において積極的に活用するよう働き掛けを行った。また、男女共同参画を推進する教育・学習の充実を図るため、地域で男女共同参画を推進する活動を行う男女共同参画推進員の募集を行い、新たな推進員を養成した。さらに、固定的性別役割分担意識の解消をテーマとした啓発漫画を作成し、男女共同参画課公式 SNS や本市の公式 SNS により情報発信したほか、男女共同参画週間などにおいて、区役所等で啓発パネルの展示を行うなど、一般市民に対する啓発を行った。

しかしながら、性別によって役割を固定する考え方を持たない人の割合については、女性 76.7%、

男性 63.2%で、男女とも令和 5 年度実績値より減少し、女性は年次目標値及び最終目標値を達成したものの、男性は年次目標値を達成できなかった。

徐々に意識の解消が図られているとはいえ、固定的な性別役割分担意識は、なお根強く残っていると考えられ、男女間の意識の差も見られる。このため、男性も女性も個性と能力に応じてあらゆる分野で活躍できる社会を実現していくという男女共同参画に関する認識を一層深め定着させるための取組を、様々な機会を通じて粘り強く行っていくことが必要である。今後も、あらゆる世代の男女を対象にした男女共同参画に関する教育・学習機会の充実、民間事業所等における職業生活と家庭生活の両立に向けた取組の促進といった施策について、市民や事業所等と連携しながら積極的に推進するとともに、特に未来を担うこどもの発達段階に応じた啓発を行うため、引き続き小中学校へ男女共同参画啓発冊子を積極的に活用するよう働き掛けを行うなど、性別に関わりなく一人一人の個性と能力を大切にする教育の充実を図る。

26 全ての人の人権を大切にし、それを日常生活の中で態度や行動に表している市民の割合を増やす

(データ出典：広島市市民意識調査)

H31 実績 (現状値)	R2 実績 (計画策定時)	年度	R3	R4	R5	R6	R7 (最終年度)	評価
75.7% $\left(\frac{1,511 \text{ 人}}{1,994 \text{ 人}}\right)$	73.6% $\left(\frac{1,852 \text{ 人}}{2,516 \text{ 人}}\right)$	目標	73.6% 以上	73.6% 以上	73.6% 以上	73.6% 以上	73.6% 以上	前年度 
		実績	74.6% $\left(\frac{1,774 \text{ 人}}{2,376 \text{ 人}}\right)$	79.4% $\left(\frac{1,793 \text{ 人}}{2,256 \text{ 人}}\right)$	75.6% $\left(\frac{1,733 \text{ 人}}{2,294 \text{ 人}}\right)$	75.0% $\left(\frac{1,568 \text{ 人}}{2,091 \text{ 人}}\right)$	—	年次 ○ 最終 ○

※ 最終年度における目標値は、「計画策定時（令和 2 年度）の実績値以上」で設定している。

ヒューマンフェスタなどのイベントの開催、パンフレット等の人権啓発資料の作成・配布、人権啓発リーダー養成講座の開催、企業等が実施する人権研修会への人権啓発指導員の派遣に加え、次代を担う若い世代を対象とした啓発事業（音楽人権教室、スポーツ人権教室、人権の花運動）を実施し、これらを通じて、市民一人一人の人権尊重への理解の促進、人権意識の向上に取り組んだ。

この結果、全ての人の人権を大切にし、それを日常生活の中で態度や行動に表している市民の割合は 75.0%で、令和 5 年度実績値より減少したものの、年次目標値及び最終目標値を達成した。これは、これまで取り組んできた様々な人権啓発事業が一定の効果を上げたものと考えられる。

近年は「インターネット上の誹謗中傷」等の社会問題が注目されるとともに、「性的マイノリティ」や「ビジネスと人権」等、人権課題が多様化していることから、人権尊重社会実現のため、これら人権課題を市民に正しく分かりやすく伝える工夫が必要である。引き続き、国、県等関係機関と連携・協力し、人権意識の啓発に取り組むとともに、各種啓発事業を実施した際に行っているアンケート結果も踏まえ、市民の態度や行動を変えるための効果的な啓発の手法や内容について検討する。

【参考値】

※ 以下の項目については、各年度ごとに状況確認を行う。

1 行政委員会における女性委員の割合

(データ出典：企画総務局人事課)

H31 実績 (現状値)	R2 実績 (計画策定時)	年度	R3	R4	R5	R6	R7 (最終年度)
47.6% $\left(\frac{10 \text{ 人}}{21 \text{ 人}}\right)$	47.6% $\left(\frac{10 \text{ 人}}{21 \text{ 人}}\right)$	実績	47.6% $\left(\frac{10 \text{ 人}}{21 \text{ 人}}\right)$	42.9% $\left(\frac{9 \text{ 人}}{21 \text{ 人}}\right)$	42.9% $\left(\frac{9 \text{ 人}}{21 \text{ 人}}\right)$	47.6% $\left(\frac{10 \text{ 人}}{21 \text{ 人}}\right)$	—

【参考】行政委員会の委員数（令和7年4月1日現在）

委員会、委員名	委員総数(人)	女性委員数(人)	女性委員割合(%)
教育委員会	5	3	60.0
人事委員会	3	1	33.3
監査委員	4	2	50.0
固定資産評価審査委員会	9	4	44.4
合 計	21	10	47.6

※ 選挙管理委員会及び農業委員会の委員は、選挙等により選任されるため、除外している。

2 男女共同参画推進センター利用者の満足度

(データ出典：広島市男女共同参画推進センター利用者アンケート調査)

H31 実績 (現状値)	R2 実績 (計画策定時)	年度	R3	R4	R5	R6	R7 (最終年度)
96.1% $\left(\frac{1,686 \text{ 人}}{1,755 \text{ 人}}\right)$	94.7% $\left(\frac{1,152 \text{ 人}}{1,217 \text{ 人}}\right)$	実績	89.8% $\left(\frac{841 \text{ 人}}{937 \text{ 人}}\right)$	91.6% $\left(\frac{1,061 \text{ 人}}{1,159 \text{ 人}}\right)$	83.8% $\left(\frac{1,048 \text{ 人}}{1,250 \text{ 人}}\right)$	94.4% $\left(\frac{1,162 \text{ 人}}{1,231 \text{ 人}}\right)$	—